

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議案第37号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第6 議案第38号 北方町個人情報保護法施行条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第39号 北方町個人情報保護審査会条例制定について (町長提出)
- 第8 議案第40号 北方町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第9 議案第41号 北方町情報公開条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第10 議案第42号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第11 議案第43号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第12 議案第44号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第13 議案第45号 北方町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第14 議案第46号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について (町長提出)
- 第15 議案第47号 北方町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について (町長提出)
- 第16 議案第48号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定について (町長提出)
- 第17 議案第49号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第18 議案第50号 北方町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第19 議案第51号 北方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第20 議案第52号 北方町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第21 議案第53号 財産の無償譲渡及び無償貸付について (町長提出)
- 第22 議案第54号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて (町長提出)

- 第23 議案第55号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて
（町長提出）
- 第24 議案第56号 令和4年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについて
（町長提出）
- 第25 議案第57号 令和4年度北方町上水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについて
（町長提出）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25まで

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	教育次長兼課長	宮部寿
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
健康推進課長	鳥本裕子	上下水道課長	北中龍一
都市環境課長心得	宮崎資啓	会計室長	横田紀彦
教育委員会 事務局長	郷展子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

12月に入り寒さが増す中、一段と日の入りが早くなる時期になりました。今年も残すところ1か月を切り、時のたつ速さを改めて思い直す今日この頃であります。

今年1年を振り返りますと、2月にロシア軍がウクライナに侵攻、7月には安倍元首相が街頭演説中に凶弾に倒れ、9月にはイギリスのエリザベス女王が御逝去と、世界の大きなニュースは暗い内容のものが多かったと思います。まだまだコロナ禍も続いており、また空前の物価高も相まって、どうしても気持ちが上向かないという人も多いのではないのでしょうか。

そんな中、人は暗い気持ちになると、明るくなれる材料を探すのは必然であると思います。先月行われたふれあいまつりに多くの方が来場されたのは、久しぶりということもあると思いますが、楽しめる場所に行きたいという方が多かったようにも思います。

少しだけ来年の北方町に目を向けると、いよいよ北方学園構想が結実し、4月から新しい学校が始まります。南東部の広域交流拠点の出店準備も順調であると聞いていますので、開店が楽しみです。

このように、北方町は明るくなれる材料がそろっていると思います。来年は、町民の皆さんが少しでも笑顔になれるような年になるよう見守っていきたいと考える次第であります。

ただいまから令和4年第6回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 神谷巧君及び3番 村木俊文君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの10日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの10日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。
事務局長。

○議会事務局長（小島伸也君） 9月定例会以降の報告をさせていただきます。

9月21日、10月19日、11月16日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、各基金及び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、行政監査の結果についてであります。

10月5日、健康推進課の業務内容とそれを行う会計年度任用職員を含めた各職員の業務内容について監査が行われました。

監査では、担当課より提出された書類及び職員の説明により行われ、人員や業務についてはおおむね適正であること、地域包括支援センターについては業務が複雑化しており、事業を行うには多くの労力が必要であるのは理解できるが、数値の可視化、目標の設定などを念頭に置きながら事業を推進してもらいたいなどの意見がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

11月9日、令和3年度中に行われた学園構想事業の工事や備品の購入に関して監査が行われました。

監査では、書類及び職員の説明、現地を視察することにより行われ、費用面については当初計画より膨らんでいるが、財源についていろいろ工夫していること、少ない職員で対応しているので組織でのバックアップやフォローに配慮すること、ソフト面での充実も肝要であり、新しい体制での子供たちへの効果を大いに期待するなどの意見がありました。

次に、町村議会議長全国大会についてであります。

11月9日、第66回町村議会議長全国大会が東京都NHKホールにて開催されました。大会では、地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求め特別決議などが決議され、その後には「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」と題して、宮家邦彦氏による講演がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月4日、第73回定期総会がホテルグランヴェール岐山で開催されました。自治功労者表彰、会務の報告、令和3年度決算報告、令和4年度予算の報告、国・県に対する提言事項等の協議がありました。総会終了後に、正副議長研修会が行われ、「政策立案ができる議事機関になるため」と題し、早稲田大学マニフェスト研究所の長内紳悟氏による講演が行われました。

11月23日、岐阜県議長会と政権与党国会議員との意見交換会が長良川国際会議場で行われました。ここでは、10月4日に行われた定期総会において決定された決議、要望書が手交され、その後意見交換が行われました。

12月1日、令和4年度第3回評議員会がホテルグランヴェール岐山にて開催されました。評議

員会では、令和5年度岐阜県町村議会議長会の事業、会費などについて原案のとおり可決し、定期総会にて採択した国・県に対する要望活動について報告がありました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

9月30日、令和4年度第2回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

初めに、正・副議長の選挙があり、議長に大垣市議長の林新太郎氏が選ばれ、副議長に同じく大垣市副議長の関谷和彦氏が選ばれました。

次に、議第3号 令和4年度西濃環境整備組合一般会計補正予算（第1号）では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億252万8,000円を追加し、15億3,785万円とするものです。

主な内容は、燃料費の高騰により塵芥処理費を増額するものでした。

次に、認第1号 令和3年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入13億4,931万4,023円、歳出13億1,328万9,080円、差引残額は3,602万4,943円となるものです。

これらの補正予算、決算認定は、それぞれ原案のとおり可決されました。

続いて、配付物の関係であります。

受付順に、学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのご願い、岐阜県建設技術協会からの要望書の写しを配付しておきました。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 続いて、議員派遣3件の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員会の視察研修の報告を求めます。

総務教育常任委員長 村木俊文君。

○総務教育常任委員長（村木俊文君） それでは、議長の命に従いまして、総務教育常任委員会の研修報告をいたします。

詳細につきましては、本日お手元に配付させていただきました議員研修報告書のとおりでありますので、ここでは簡潔に報告させていただきます。

日程は、去る10月31日から11月2日で、視察先は広島平和記念資料館、広島県府中市立府中学園、兵庫県神戸市、人と防災未来センターであります。

広島平和記念資料館では、被爆体験をされた清水弘士さんの我々が想像する以上に苦しんで御苦労された話を聞きました。また、府中学園では、義務教育学校での取組や課題などを聞き、校舎の見学と授業参観をさせていただきました。最後の人と防災未来センターでは、阪神・淡路大震災の記録や体験談などの展示を見学し、自然災害の発生メカニズムなどを学ぶ体験学習に参加してきました。

コロナ禍が長く続き、3年ぶりに議会研修が今回実施されることとなり、実際に研修先に赴いて感じたことは、まさに百聞は一見にしかず、情報社会が加速し、どこにおってもインターネット等情報媒体の発達などによりまして、何でも聞いたり、ある程度の画像などの情報を得ることはできると思われませんが、一度実際に現地に赴き自分の目で見たり聞いたりすることはやはり何

物にも勝り、実際に体験した人の話、現場の苦労や資料の数々を目にして肌で感じたことは、いつまでも記憶にも残り、今後の北方町のまちづくりや施策につなげていけると思う次第であります。

以上、総務教育常任委員会の研修報告とさせていただきます。終わります。

○議長（鈴木浩之君） 次に、厚生都市常任委員会の視察研修の報告を求めます。

厚生都市常任委員長 安藤哲雄君。

○厚生都市常任委員長（安藤哲雄君） それでは、議長の命に従いまして、厚生都市常任委員会の研修報告をいたします。

詳細につきましては、別添の議員研修報告書のとおりでありますので、ここでは簡潔に報告させていただきます。

まず、10月12日に高山市にある障害者就労継続支援A型事業所、株式会社ひだっこの里及びNPO法人飛騨高山わらべうたの会を訪れました。

ひだっこの里では、農業をメインの事業としており、試行錯誤の上、現在のアスパラガス栽培において安定した収益を上げるようになった経緯と努力の過程を伺ってきました。また、わらべうたの会では、子育て中の親御さんをサポートするための事業とその推進力となっている子供たちへの思いや考えを聞いてきました。

次に、11月10日に海津市役所に赴き、海津市こども未来課と北方町の公私連携保育法人の選定者となっている社会福祉法人真人舎の担当者が同席して、保育園の民営化及び公私連携についてメリットや課題などを伺ってきました。

最後に、どの研修先でも、内容もさることながら、事業を進めてこられた方の苦労されてきた話を対面で直接聞いたことだけでも大いに収穫のあった研修だったと思いますし、聞かせていただいた話は、今後の町の事業の参考になったと感じた研修会でした。

以上で厚生都市常任委員会の研修報告を終わります。

○議長（鈴木浩之君） 最後に、町村議会広報研修会の報告を求めます。

議会だより編集委員 三浦元嗣君。

○議会だより編集委員（三浦元嗣君） それでは、議長の命によりまして、議員研修の報告を行います。

なお、内容につきましては、別紙机上にお配りしておりますので、そちらのほうを見ていただきたいと思います。

去る令和4年9月21日に東京都千代田区シェーンバッハ・サボーにおいて、全国町村議会議長会主催の議会広報研修会に参加いたしましたので、報告いたします。

参加者は、議会だより編集委員の私、三浦元嗣と議会事務局書記 高崎明美の2名です。

講義では、初めに「「そろそろ化けませんか！！」～絶滅危惧から持続可能な議会広報～」というテーマで、議会広報ファシリテーターであり熊本大学客員教授の越地真一郎氏が、住民に情報が伝わるための工夫として、持続可能な広報紙づくりの要点について講義しました。

次に、「これからの議会広報を考える～住民に“伝わる”情報発信と広報紙作成のポイント～」というテーマで、東京都杉並区の広報専門監 谷浩明氏が、アナログとデジタルの併用といった伝わる情報発信の考え方と広報紙作成の3つのポイントについて講義しました。

最後に、「優良議会広報クリニック 3つの議会広報が教えてくれること」というテーマで、エディターの吉村潔氏が、令和3年度広報コンクール受賞のトップスリー、岩手県岩泉町議会、埼玉県寄居町議会、福岡県大刀洗町議会の広報を取り上げ、その実践的、持続的な取組について講義しました。

この研修で学んだことを生かして、町民に伝わる紙面づくりに取り組んでいきたいと考えております。

詳細につきましては、事務局に資料が保管してありますので、御覧いただきたいと思っております。

以上、研修報告といたします。

○議長（鈴木浩之君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

今年もあと1月足らずとなりました。めっきり寒くなり、冬の訪れを肌で感じる今日この頃ですが、議員皆さんには時節柄、何かと御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年もコロナに翻弄された1年となりましたが、この秋は制限等の撤廃で、秋ならではのイベントが各地で開催されました。とりわけぎふ信長まつりは、予測をはるかに超える62万人が来場し、その経済効果は150億円とも言われております。当町におきましても、福祉フェスティバルや文化祭、また秋の一大イベントでもあります未来タウン北方ふれあいまつりなど、どのイベントもコロナ禍の鬱憤を吹き飛ばす活力あるにぎわいぶりを見せていただいたところであります。

一方で、コロナの新規感染者数が10月中旬から再び増加に転じており、現在では1週間平均で2,000人を超えている状況にあります。病床使用率も40%を超えており、医療逼迫が再び懸念されることから、岐阜県では11月29日に県独自の岐阜県医療ひっ迫警戒宣言を発出し、県民や事業者、医療機関、市町村等に対して、基本的な感染防止対策の徹底、強化を要請したところであります。これを受けて、当町におきましても、「家族そろって新年を迎えるために」というキャッチフレーズで、ワクチンの年内接種の推奨、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかける啓発チラシを全戸配付したところであります。加えて、インフルエンザとのダブル感染も警戒されておりますので、併せて接種を呼びかけていきたいと考えているところであります。議員各位におかれましても、御協力のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

次に、余談になりますけれども、現在、小柳にある明葉団地の建物が解体されております。跡地は住宅開発ということで、名古屋の不動産会社から届出が出ておりますが、あくまで私の予測ではありますが、敷地面積が約2,650坪でありますから、三十数件規模の住宅団地になるかと思っております。また、森町裏区画整理地、美濃北方駅跡の分譲地に加えて、高屋西部区画整理地内もまだ余力がありますので、いましばらくは人口の増加が見込める環境にあると考えているところであります。人口減少が深刻な市町が多い中、当町は7月から5か月連続して人口が増えており、現在1万8,651人と過去最高を更新中で大変喜ばしく思っているところであります。

もう一点ですが、プレミアムウォーター中部株式会社であります。今月から平家の第2生産工場と4階建ての倉庫及びトラックヤードを建築することとあります。延床面積は1万4,239平米、4,307坪ということとあります。現在の第1工場が4,171平米、1,260坪でありますから、延床面積では約3.5倍、また倉庫は一部4階建てで南北が130メートル、東西が70メートル、高さが制限いっぱい19.5メートルということとあります。現在建築しておりますヤマダデンキが、店舗面積が約7,500平米、2,300坪ということとありますから、比較しても相当大きな建物となるようであります。

また、イオン本体の進捗状況であります。出店者との交渉は順調に進んでおるということで、現在はふるいをかけている段階のこととあります。しかしながら、建築の発注が遅れているため資材の調達が進まないようで、日程の公表ができないということとあります。ただし、来年度いっぱいのオープンを目標として鋭意進めているということとあります。いずれにしても、1年半の間に南東部地域には次々と巨大な建物が出現することになり、さま変わりしていく景色が本当に楽しみにしているところであります。

それでは、行政報告を1件、報告させていただきます。

過ぐる10月17日の午前10時から、令和4年第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会の定例会が岐阜市役所6階大会議室で開催されました。

まず最初に、議長選挙が行われ、これは例年のこととありますが、岐阜市議会議長の交代により、本会議長の選任がなされるものであります。恒例によりまして、笠松町長が仮議長となり、指名選挙により、浅野裕司岐阜市議会議長が議長に選任されました。

続いて、議案審議が行われ、提出されました第3号議案は、令和3年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

内容は、歳入総額が1億8,592万5,919円に対して、歳出総額は1億7,813万2,569円となっております。したがって、歳入歳出の差引残高は779万3,350円で、その全額が翌年度へ繰り越されることとなっております。

また、予算現額に対する執行率は85.98%で、2,903万7,431円が不用額となっております。審議の結果、全会一致で認定されたところであります。

また、年度末の基金残高は、昨年より450万8,000円増の4,262万9,000円という報告がありました。

なお、当町が当組合へ支払う負担金は、人口割で50万2,000円、利用者割が延べ12人分で75万8,000円となり、合わせて126万円となっております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時53分

再開 午前9時55分

○議長（鈴木浩之君） それでは再開します。

ただいまの件について、三浦議員、訂正を、資料のほうお願いします。

○議会だより編集委員（三浦元嗣君） すみません、先ほど議員研修について報告をいたしましたけれども、お配りしました議員研修報告書のほうに誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

下から2行目、静岡県というふうになっておりますけれども、これが福岡県大刀洗町ということですので訂正をさせていただきます。以上でございます。

○議長（鈴木浩之君） ありがとうございます。

日程第5 議案第37号から日程第25 議案第57号まで

○議長（鈴木浩之君） 次に、日程第5、議案第37号から日程第25、議案第57号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、議案第37号から第57号までを一括して上程させていただきます。

今定例会で審議をお願いするのは、条例関係が16件、契約が1件、補正関係4件の計21件であります。順次概要を説明しますので、よろしく願いをいたします。

初めに、議案第37号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定についてであります。

マイナンバーカードを利用してコンビニ等に設置されている多機能端末機から住民票の写しや印鑑証明など各種証明書が取得できるコンビニ交付サービス事業の実施に伴い所要の改正をするもので、印鑑登録をしている方は利用者証明書が記録されたマイナンバーカードを利用して多機能端末機で印鑑登録証明書の交付ができることを定めるものであります。

続きまして、議案第38号 北方町個人情報保護法施行条例制定についてであります。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、従来別々の法令に基づき運用されていた国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者、地方公共団体等の個人情報について、法が一律に規律されることにより必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第39号 北方町個人情報保護審査会条例制定についてであります。

個人情報の保護に関する法律に基づく個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため

経過措置を取るもので、廃止前の北方町個人情報保護審査会の委員は施行日に委嘱を受けたものとみなすなど、所要の改定をし、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第40号 北方町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

個人情報保護条例の廃止に伴い、「北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例」を「個人情報の保護に関する法律及び北方町個人情報保護法施行条例」に改めようとするものであります。

続きまして、議案第41号 北方町情報公開条例の一部を改正する条例制定についてであります。

個人情報保護法の改正による北方町個人情報保護条例の廃止に伴い、所要の改正が必要になるため、制定しようとするものであります。

続きまして、議案第42号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

令和4年8月8日に出された人事院勧告に伴い、議会議員の期末手当の支給割合を「2.15か月」から「2.25か月」に改定するため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第43号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第42号同様、人事院の勧告に伴い、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第44号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

令和4年8月8日に出された人事院勧告に伴い、職員の給料表の改定及び職員の勤勉手当の支給割合の改定を行うため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第45号 北方町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

定年の引上げに係る地方公務員法の改正に伴い、現行の60歳の定年を段階的に65歳に引き上げるに当たり、規定の整備を図る必要があるため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第46号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。

定年の引上げに伴い、当分の間、職員の給料月額を職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後7割水準とするなど、関係条例の整備のため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第47号 北方町職員の高齢者部分休業に関する条例制定についてであります。

加齢による諸事情への対応、地域ボランティア活動への従事など地域貢献等を想定し、定年退職前に先行的に休業を取得することができる制度を導入するため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第48号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてであります。

金融機関から窓口事務の見直しの申出により、費用対効果や町の債権全体での整合性を確保す

る観点などから督促手数料を廃止することとしたので、所要の改正をし、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第49号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。

住民基本台帳法の一部改正により、住民票の除票及び戸籍の附票の除票の写しに関する規定が設けられたことに伴い、当該写し等に係る交付手数料を規定するとし、そのほか所要の改正を行うため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第50号 北方町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

町立保育所の民営化に伴い町立北方東保育園を廃止するため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第51号 北方町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

事業活動に伴う多量の一般廃棄物の収集、運搬、処分についての申込みの廃止に伴い、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第52号 北方町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地方公営企業法及び地方公営企業法施行令の規定に基づき、公共下水道事業に同法の規定の全部を適用するための改正を行うものであります。

続きまして、議案第53号 財産の無償譲渡及び無償貸付についてであります。

町立北方東保育園を廃止し、公私連携幼保連携型認定こども園を社会福祉法人が運営するに当たっては、建物を無償で譲渡し、土地を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

譲渡する財産は、北方町北方73番地の1、北方東保育園であります。譲渡する財産は、鉄筋コンクリート造り2階建て、773.12平米で、貸し付ける財産は、北方町北方字春日73番1、土地、面積2,927.02平米であります。譲渡及び貸付けの相手方は、海津市海津町駒ヶ江東引田437番地2、社会福祉法人真人舎、理事長 川口保男であります。貸付期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間とします。ただし、貸付けに係る使用貸借契約期間については、協議により更新等ができるものとしております。

続きまして、議案第54号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについてであります。

歳入歳出それぞれに1億605万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億540万円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の款項の区分及び当該金額ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとします。

また、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるものとします。

歳入について、主なものを申し上げます。

国庫負担金では、障害児通所給付費1,075万円、個人番号カード交付事務費補助金89万円など、国庫支出金では1,187万3,000円を増額いたしました。

次に、県負担金では、清流の国ぎふ推進補助金1,000万円などで1,609万3,000円を、ふるさと寄附金1,000万円、繰越金6,748万5,000円、諸収入60万円を増額して計上いたしました。

次に、歳出の主なものでありますが、総務費では、ふるさと寄附金事業関係で1,529万円、民生費では、障害児通所給付費で2,150万円、衛生費では、新型コロナワクチンの接種費用として740万7,000円、下水道事業特別会計への繰出金として1,600万円などを増額して計上をいたしました。ほかに電気料金の値上がりによる光熱水費の補正であります。トータルで3,673万5,000円となっております。また、給与改定等による職員手当など、人件費関係では合計で469万3,000円をそれぞれ項目別に増額計上をさせていただいております。

また、債務負担行為につきましては、来年度に予定をしております緊急防災・減災事業の北学園、南学園、北中と南小の体育館でありますけれども、空調機器の設置及び管理業務委託料として限度額を1億5,300万円を見込み、また北方町立幼稚園園舎ほか解体工事及び駐車場整備工事費として限度額を1億3,700万見込んでおりますが、いずれも年度当初より取りかかる必要があるため、今議会に上程してお願いをするものであります。

続きまして、議案第55号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ85万5,000円を減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,292万5,000円とするものであります。

歳出では、給料手当等102万9,000円を減額し、過年度保険給付費等交付金償還金27万4,000円を増額補正しております。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額しております。

続きまして、議案第56号であります。令和4年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,032万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,201万1,000円とするものであります。

主な歳入につきましては、一般会計からの繰入金1,600万円、雑入で処理場管理経費432万5,000円であります。

歳出につきましては、総務管理費、給料、職員手当等で61万円を増額し、公課費の消費税では720万9,000円を減額しております。また、処理場管理費では、電気料金の値上がりによる不足分として、光熱水費で2,481万7,000円を計上いたしました。ほかに汚泥運搬手数料214万4,000円、汚泥処分委託料466万3,000円をそれぞれ増額し、特別技術管理委託料475万円を減額しております。

続きまして、議案第57号 令和4年度北方町上水道事業会計補正予算（第2号）を定めるにつ

いてであります。

北方町上水道事業会計予算に定めた収益的支出の予定額 2 億 5,923 万 8,000 円に 1,588 万円を追加して、収益的支出の予定額を 2 億 7,511 万 8,000 円とするものであります。

内容につきましては、電気代の高騰により、電気代の当初予算額 1,800 万円に不足分として 1,300 万円を増額し 3,100 万円としたところであります。ほかに人事院勧告による給与改定に伴う人件費で 288 万円を増額し、計上しております。

以上で提案説明とさせていただきます。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切な御判断をいただけますようよろしくお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。議案調査のため、明日 12 月 6 日から 7 日までの 2 日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、明日 12 月 6 日から 7 日までの 2 日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第 2 日は、8 日午前 9 時 30 分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前 10 時 14 分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年12月5日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 神 谷 巧

署 名 議 員 村 木 俊 文